

口座振替納付明細書・振替済通知書の廃止について

市民部管理課

☎0854・40・1035

雲南市では、事務処理の見直しにより、毎月発行してました市税・使用料などの口座振替納付明細書・振替済通知書の発行は平成18年度から廃止することとしました。

そのため、今後の納付（口座振替）情報は、預金通帳の記帳内容にて確認していただくこととなりますので、ご理解とご協力のほどお願いします。

《市県民税等や国民健康保険料の通知》

①口座振替の明細及び振替済の通知はいたしません。

②振替予定額は、最初の納期（市県民税6月、固定資産税5月、国民健康保険料4月・8月、軽自動車税4月）に通知します。

③口座振替の結果は、通帳での確認となります。

《水道料の通知》

①検針日に、お知らせ票にて通知します。

②希望される方には振替済通知書を送付します。☎0854・42・5322へ申し込んでください。

《下水道使用料の通知》

①下水道使用料を口座振替で納付される方は、毎月使用料の通知に合わせ振替額及び振替済額を通知します。

②この通知が必要ない場合は、建設部下水道課 ☎0854・42・3471へお問い合わせください。

③不明な点は、市民部管理課までお問い合わせください。

4月1日からの市民バス運行について

政策企画部政策推進課

☎0854・40・1011

市民バスは、現在、合併前旧6町村の運行形態を引き継ぎ掛合町のだんだんタクシーを含め計25路線で運行しています。JR等の民間交通事業者と同じ時間帯での運行などによる競合も発生しています。

このような中で市民の皆様からの要望も踏まえつつ、適切で効率的な公共交通サービスの継続を図るため市公共交通対策協議会等で運行路線やダイヤ等の検討を行った結果、これまで各地域自治会長会等でお知らせしています通り平成18年4月1日より次の運行見直しを行います。

詳しいバスの運行時間はお配りしています。バス時刻表を御覧下さい。

なお、バス運行の見直しは今後とも継続して実施しますので御協力を頂きますようお願いいたします。

「4月1日からの主な変更点」

- ①フリー乗降区間
- ②地域バスは交通量の多い国道、県道及び街中（連坦地）以外の区間をフリー乗降区間とします。
- ③広域路線バス吉田大東線は定時運行確保のためフリー乗降区間は設けません。
- ④フリー乗降は高齢者や体の不自由な方に対する特例と位置づけますので、乗降及び交通の安全並びに定時運行のため、その他の方は原則的にバス停での乗降をお願いします。

平成18年度の環境に関する補助事業について

市民部環境対策課

☎0854・40・1033

または各総合センターまで

平成18年度は、次の環境関係補助金がありますので、ぜひご利用ください。

なお、いずれの補助金も先着順となりますので、補助金がなくなり次第終了とさせていただきます。

◆新エネルギーの導入を促進する

「住宅用太陽光発電導入促進事業補助金」

・発電装置1kWあたり 4万円  
・上限3kWまで

なお、市内産業育成を目的として、次の上乗せ補助があります。

・三洋製1kWあたり2万円  
・上限3kWまで

◆ごみの減量を促進する

「生ごみ処理機器購入費補助金」

購入金額の1/3とし、1基2万円までの補助ができます。

◆良好な生活環境づくりを促進する

「ごみ集積施設整備費補助金」

助 設置費の1/2とし、3万円までの補助

助 不燃ごみの集積施設

設置費の1/2とし、4万円までの補助

②バス運賃

定期券料金に800円区間を追加します。

③運行路線・便

◎以下の路線・便を変更し運行します。（主な変更内容のみ掲載）

路線名	主な変更内容
吉田大東線 (広域路線バス)	①三刀屋町給下及びサンライン経由ルートの追加 ②土日祝日便ダイヤの観光対応化 ③運行時間の変更
加茂北回り線 (加茂地域バス)	①北大西ルート(北大西公会所バス停)の追加 ②大東行第3便の運行休止(JR・広域バスとの競合により) ③運行時間の変更
加茂南回り線 (加茂地域バス)	①大東行第3便の運行休止(JR・広域バスとの競合により) ②運行時間の変更
木次地域バス	①大東行第2・3便の運行休止(JR・広域バスとの競合により) ②運行時間の変更
だんだんタクシー (掛合町)	①朝の定時定路線運行便の追加(広域路線バスへの接続)

④年末年始の運行

12月30日～31日の2日間は総じて利用が少ないため12月30日～1月3日の5日間は運休します。

ただし、利用の多い広域路線バス吉田大東線及び北原線（木次地域バス）は12月30日も運行します。

ゴミを減らそう！資源を活かそう！リサイクルにご協力ください

市民部環境対策課

☎0854・40・1033

雲南市のゴミ排出量は、年々増加の一途をたどっています。

環境対策課では、少しでも家庭から出るゴミの量を減らすことと資源を有効利用することを目的として平成18年度も次の事業を展開します。市民のみなさんのご協力をお願いします。

■古紙回収

ダンボール、雑誌、新聞紙、広告、牛乳パック

※事業者から排出されるものは除きます。

■使用済みの割り箸回収

■古着の回収（年一回）

回収方法、日程については、後日チラシ等で詳しくお知らせします。

ただし、吉田町・掛合町の古紙回収等はこれまでどおりの方法です。

雲南市地域省エネルギービジョン「みんなが主役 省エネでつくる環境のまち」の実践にご協力ください

市民部環境対策課

☎0854・40・1033

最近、地球全体で起るようになった異常気象などにより地球温暖化問題がクローズアップされています。

市では、この温暖化対策の手法として最も重要視されている省エネルギーに着目し、省エネルギーの推進による環境のまちづくりを進めていくため、昨年度、

引越しの際の連絡はお早めに

雲南市水道局

☎0854・42・5322

春は、引越しのシーズンです。

引越に伴う、水道の使用開始、中止の連絡は、水道局までお早めにご連絡ください。

学校使用料金の徴収について

教育委員会教育総務課

☎0854・40・1071

雲南市の皆様が市内の小中学校の屋内運動場やグラウンド等を使用される場合、「雲南市立学校施設使用条例」に基づき、使用料金を徴収することになっておりますが、合併前から現在まで使用料金の徴収について統一が図られていませんでした。

教育委員会では、学校による使用料金徴収の格差を解消するため、この4月より同条例の規定に基づき使用料金を徴収することにしました。（市内のPTAやスポーツ少年団、体育協会など社会教育団体が使用する場合は、これまでどおり免除規定があります）

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、施設ごとの料金表については、雲南市ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

都市計画変更図書の縦覧について

建設部都市建築課

☎0854・40・1064

大東町地内での都市計画下水道の変更を計画しています。これに伴い都市計画法に基づいて原案の縦覧を次のとおり行います。

○都市計画の種類 大東都市計画下水道

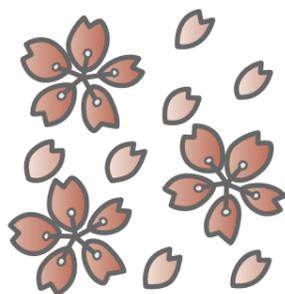
○都市計画を変更する土地の区域 雲南市大東町飯田

○縦覧場所

市役所建設部都市建築課

○縦覧期間

4月6日（木）～4月19日（水）  
（土・日曜日及び祝祭日を除く8時30分～17時）



生ごみ処理手数料改定のお知らせ

大東町・加茂町・木次町・三刀屋町の方へ

市報「うんなん」2月号でもお知らせいたしましたが、平成18年4月より雲南エネルギーセンターリサイクルプラザの処理手数料（直接搬入）に保るもの）が次のように変わります。

改正手数料	
一般家庭からの廃棄物 (10kgあたり)	42円
事業所からの一般廃棄物 (10kgあたり)	84円

改正手数料	
一般家庭からの廃棄物 (10kgあたり)	42円
事業所からの一般廃棄物 (10kgあたり)	84円

※指定袋で搬入の場合は、手数料はいただきません。

★雲南リサイクルプラザ ☎0854-42-3391 (燃やせないごみ)

燃やせるごみ	現行手数料	
	軽トラック(1台あたり)	630円
エネルギーセンターへ持込むごみ	1トラック(1台あたり)	1,260円
	2トラック(1台あたり)	1,890円

燃やせないごみ	現行手数料	
	10kgあたり	42円
リサイクルプラザへ持込むごみ	自転車、特定家庭用機器以外の大型電気製品及びこれらに類するもの	520円 (1個につき)
	バイク	1,050円 (1台につき)

★雲南エネルギーセンター ☎0854-49-6332 (燃やせるごみ)

今月の金

・国民健康保険料(1期分)  
・軽自動車税(全期分)

納期限は5月1日(月)まで